

オーストラリア準備銀行は今年3度目の利下げを実施

- オーストラリア準備銀行（RBA）は政策金利を0.75%へ引き下げ
- 労働需給に改善が見られない中、金融緩和の長期化が視野に
- 住宅価格の底打ちなど明るい兆しも出始めており、財政・金融政策の効果顕在化に期待

RBAは政策金利を0.75%へ引き下げ

RBAは、10月1日の理事会において、政策金利（キャッシュレート）を0.25%ポイント引き下げ、0.75%としました（図表1）。RBAは、6月に約2年10カ月ぶりに利下げを行いました。その後7月に続けて利下げを行い、今回の10月会合で今年通算3度目の利下げとなりました。

労働需給の改善が見られず、金融緩和長期化が視野に

声明文には、今回の利下げは雇用と収入の伸びを支援することが目的であると示されました。労働需給に改善の余地がある事が、賃金上昇を妨げ、消費およびインフレの抑制要因となっている可能性があることから、RBAは今後も労働市場の動向を注視し、必要に応じて更なる金融緩和を行うとしています。

RBAは利下げを開始しましたが、8月までは失業率の先行指標である求人広告件数が伸び悩むなど、労働需給には明確な改善が見られません（図表2）。RBAも労働需給の改善ペースが緩やかなものになるとの見通しを示しており、金融緩和局面の長期化が視野に入っています。

このような状況下、すでに政策金利は史上最低となっており、政策金利の更なる引き下げ余地を巡る懸念が浮上しています。RBAは、利下げ以外の非伝統的金融政策の実施について可能性は低いとしたものの、金融緩和局面の長期化が視野に入中、今後の追加緩和手段について注目が集まります。

住宅市場の底打ちなど国内景気に明るい兆しも

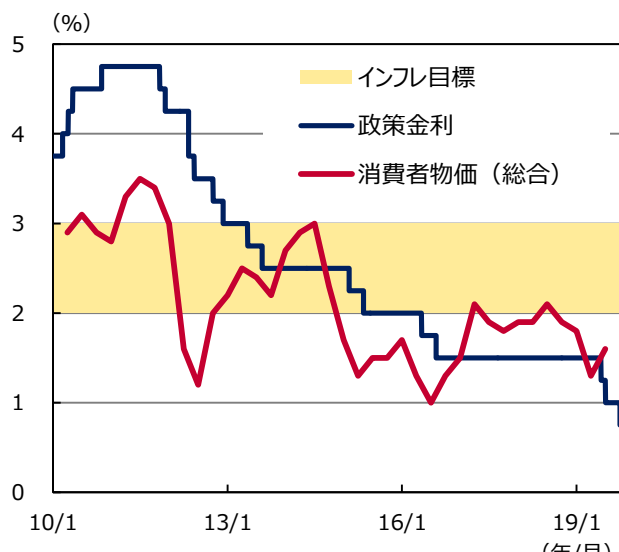
これまで、住宅投資の減速とそれに伴う住宅価格の下落がオーストラリア経済への下押し圧力となっていました。しかし、足元では、利下げや住宅ローン審査基準緩和の影響から、住宅価格が3カ月連続で前月上昇するなど住宅市場に底打ちの兆しが出ています。

また、オーストラリアの今年度（2019年7月～2020年6月）予算はインフラ投資拡大や減税を含むものとなっており、こうした拡張的な財政および金融緩和の効果が見込めるにつれ、景気は緩やかに回復していくと見込みます。

ただし、最大の輸出相手国である中国について、景気の減速懸念や米中関係など先行きの不透明感が強いことには留意が必要と考えます。

（調査グループ 須賀田進成 15時執筆）

図表1 政策金利と消費者物価の推移



政策金利：2010年1月1日～2019年10月1日（日次）
 消費者物価：2010年1-3月期～2019年4-6月期（四半期、前年比）
 出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 失業率と求人広告件数の推移



期間：2010年1月～2019年8月（月次）
 出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等 / アセットマネジメントOne株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
 加入協会 / 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。